主な記事
屋外での火災にご用心 2
地元小学校と交流（野方） 3
青山外苑前で郡上おどり 4

Shoten-gai NEWS
商店街ニュースN
第1223号
（令和8年）2026年8月5日
（毎月5日発行）
発行所 東京都商店街振興組合連合会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
電話 03−3542−0231〜5
FAX 03−3542−0236
URL http://www.toshinren.or.jp/
購読料 年間2,500円［送料込み、会費に含む］

東京都

中小企業振興有識者会議
現状認識共有し、課題議論

支援策の有効活用を呼びかける小池都知事（＝配信画面）

「令和8年度東京の中小企業振興を考える有識者会議」（座長＝森下正・明治大学教授）の第1回会合が7月13日に東京都庁で開かれた。

都内中小企業を取り巻く状況と施策展開の方向性について、経済団体メンバーや学識者らで意見を出し合った。東京都商店街振興組合連合会からは委員として山田昇理事長が出席した。

会議の冒頭で小池百合子都知事は、不安定なエネルギー情勢や円安、人手不足など中小企業を取り巻く環境が一層厳しくなっていると述べ、資金繰りや価格転嫁への支援に加え、中東情勢を受けて編成した補正予算による支援策の有効活用を呼びかけた。また、7月1日に施行された「女性活躍推進条例」について、「事業者の大小を問わず、女性の持てる力をもっと生かしてほしい。女性が自己実現できるエコシステムを確保していきたいと思っているので、ぜひ積極的に実施していただきたい」と話した。

東京都は現状認識として、物価高が続く中、原材料価格などのコスト増加分を価格に十分に反映できていない。実質賃金は今年1月からプラスで推移しているものの、引き続き注視する必要がある。また、中東情勢の悪化に伴う原材料の高騰・調達難や深刻な人手不足も続いている」とした。

活力ある地域経済に向けた基盤整備として、①商店街の活性化に向けてどのような支援策が必要か②商店街が地域コミュニティにさらに貢献していくためにはどのような後押しが必要か――の2点が想定課題として提示された。

発言を求められた山田理事長は、イベントなどのにぎわいづくりへの支援、商店街の担い手づくりへの支援、デジタル化や防災対策への助成など、多方面にわたる東京都からのサポートについて謝意を示した上で、②の地域コミュニティへの貢献について、「行政支援のポイントは『商店街は地域課題を解決するための身近なインフラである』という点を共有いただくことにある」と述べた。

従来の行政支援は「来街者数」や「参加者数」などの経済指標での評価が中心だったが、今後は「コミュニティ貢献評価」など定性面での視点も必要だとして、「商業セクションだけでなく、福祉、防災、環境、学校セクションとのさらなる連携を強化していただきたい」と要望した。さらに、地域交流の場となる道路や広場などの活用における規制緩和や、各種申請手続きの簡素化も進めてほしいと話した。

意見を述べる山田理事長（＝配信画面）

東京都

「女性活躍推進条例」施行
働きやすい環境づくりを

東京都は7月1日、「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を施行した。

誰もが生き生きと暮らす社会の実現に向けて、雇用・就業分野において、女性が個性や能力を発揮できる環境の整備を推進する。

条例では事業者の責務として▼特定の性別に偏らない組織づくり▼就業者の男女間格差の解消▼女性特有の健康課題に配慮した環境整備▼女性の尊厳を傷つけるハラスメントのない組織づくり等――を規定している。都内すべての事業者が対象。罰則は設けていないが、事業者の理解促進と主体的な取り組みを後押しする。

公益財団法人東京しごと財団では、女性が働きやすい環境づくりに向けて、女性専用設備等の整備に要する費用を助成する「女性活躍のための施設整備助成金」の申請を受け付けている（チラシ）。

女性従業員のための専用設備（トイレ・ロッカー・更衣室・休憩室・授乳室・洗面所など）の整備費用等を助成する。

問い合わせは（公財）東京しごと財団企業支援部雇用環境整備課女性活躍環境整備促進係（☎03・5211・2768）へ。

詳細は財団のホームページ（QRコード）参照。

東京都

商店街実態調査 結果を公表
3年に1度 全商店街にアンケート

東京都は、都内商店街の景況や活動状況等をまとめた最新の「東京都商店街実態調査報告書」を公表している。1989年から3年ごとに実施している調査で、25年10月～26年1月に都内の全商店街を対象にアンケートを行い、1331件の回答を得た（回収率61・5％）。

報告書によると、都内の商店街数は2022年の前回調査から156件減少し、2218件となった。

組織形態は、法人（商店街振興組合、事業協同組合など）が28・5％、任意団体が71・5％だった。

商店街が抱える問題では「後継者不足」が約7割に上り、最も多かった。景況感については「衰退している」「やや衰退している」との回答が計51・6％と依然として過半数を占めたものの、前回から約14ポイント改善した。

また、ホームページの整備やSNS活用など、デジタル化に取り組む商店街の広がりも確認された。

調査結果の概要は今後、本紙でも随時掲載する。報告書は、都産業労働局のHPで見られる（QRコード）。

キャッシュレス決済比率62.2%

東京都

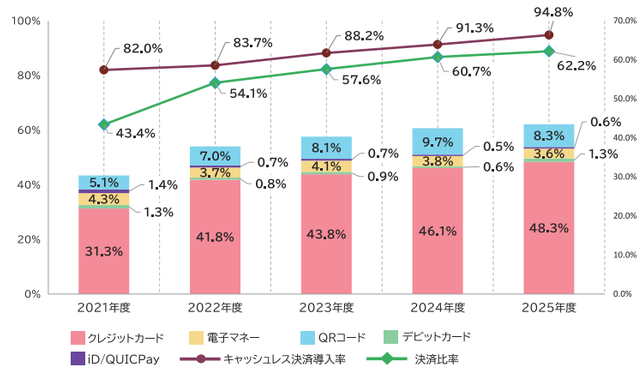

東京都は6月15日、2025年度の都内のキャッシュレス決済比率が金額ベースで62・2％だったと発表した。増加率は前年度と比較し1・5ポイントのプラスで、やや鈍化した（グラフ）。

伸び率が1ポイント台となったのは21年度の調査開始以来初。伸び率鈍化の要因としては、QRコード決済の低下（前年度比1・4ポイント減）が影響していると見られる。

調査は都民に対しネットアンケートで実施。25年11月5～19日で、回答者自身の店舗やオンラインショップなどへの「日常的支払い」2週間分と、光熱費や保険料といった「定期的支払い」の世帯1カ月分の明細に関して、30～17人から回答を得た。その結果、日常的支払いをキャッシュレスで決済した比率は、金額ベースで77・6％（前年度比1・1ポイント減）、定期的支払いでは35・9％（同5・6ポイント増）だった。

また、店舗等におけるキャッシュレス決済システムの導入割合は94・8％（前年度比3・5ポイント増）と堅調な伸び率だったが、反面、現金での支払いしかできなかった施設として「飲食店」「個人商店」「医療機関」等が挙げられた。

商店街においては、今年度もデジタル化推進事業（申請受付中）で、「キャッシュレス化」「デジタル活用」「活用・運用支援」の3種類で推進を図っている。

◀練馬区・下石神井商店街振興組合（石川大理事長）主催の「第19回しもしゃく祭り」は地元住民“手づくり”の祭り。今年は7月17・18日の開催（写真は17日）

夏まつり 真っ盛り

各区市振連・区市商連会員様

お願い
商店街（会）の新聞送付先の変更（理事長・会長の交代など）があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課
Fax：03-3542-0236 または
Mail：news@toshinren.or.jp

TOSHINREN-information

魅力ある街づくりのためには
“振興組合化”から！

■振興組合設立のためには？
振興組合を設立するためには、発起人が7人以上おり、次の3つの要件を満たすことが必要です
①小売商業、サービス業を営む者が30人以上近接して商店街を形成していること
②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
③その地区内の組合員有資格者の2／3以上が組合員となり、かつ、総組合員の1／2以上が小売商業またはサービス業であること

■振興組合設立のメリットは？
①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます

詳しくは 東京都商店街振興組合連合会 組織課へお問い合わせください TEL：03（3542）0231